

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネ ル ギ ー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-------------------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

石油製品の供給事業者に対する支援

No.18

経済産業省

補助金等

(開始年度)平成23年度

支援の名称	過疎地等における石油製品の流通体制整備事業
制度の趣旨・背景	サービスステーション（SS）が減少している中、地域の実情等を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業及び SS の外部環境変化に向けた人材育成等を支援することで、地域における石油製品の安定供給を確保することを目的とします。
制度の内容	<p>石油製品の安定供給を実現することを目的として、以下の事業を行います。</p> <p>1. SS 過疎地等における SS の生産性向上 SS 過疎地等において、需要減少に応じた複数 SS の統合・集約・移転等を通じた生産性・設備稼働率等の向上を支援します。 補助率： 企業規模が中小企業等、給油所所在地が過疎地の場合：3/4、 // 、給油所所在地が過疎地以外の場合：2/3 企業規模が非中小企業の場合：補助率：1/4 企業規模が市町村、給油所所在地が過疎地の場合：10/10</p> <p>2. 石油製品流通網再構築実証事業 地域の実情や外部環境の変化を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業等を支援します。 補助率：10/10</p> <p>3. 次世代石油製品販売業人材育成事業 外部環境の変化に対応した新たなビジネスモデルへの転換に必要な人材育成の取組を支援します。 補助率：定額</p> <p>4. 地下埋設物等の撤去工事 給油所閉鎖時における、地下タンク・配管を撤去する工事を支援します。 補助率：2/3</p>
対象となる方	地方公共団体のほか、揮発油販売事業者といった上記の取組を行う民間事業者等
問い合わせ先など	<p>経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課 TEL：03-3501-1320</p> <p>■関連 URL</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国石油協会 HP http://www.sekiyu.or.jp/ 石油製品流通網再構築実証事業 http://www09.zensekiren.or.jp/09kumiai/090104

過疎地等における石油製品の流通体制整備事業費 平成29年度予算額 14.5億円 (18.2億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 石油製品需要の減少（年率2.5%）を上回るガソリンスタンド（SS）の廃業・撤退に歯止めをかけ消費者にとってのSSへのアクセスの利便性を維持するために、SSの生産性向上や地域の総合生活サービス拠点への転換による経営基盤強化及び、環境・安全対策を支援します。

(1) SS過疎地等におけるSSの生産性向上

- ① SS過疎地等において、需要減少に応じた複数SSの統合・集約・移転を通過した生産性・設備稼働率等の向上を支援します。
- ② **SS過疎地等における地域の総合生活サービス拠点への転換**を地域の総合生活サービス拠点に転換し、経営基盤を強化するため、②地域の実情の変化を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業や、人材育成・マッチングを支援します。
- ③ **環境・安全対策を行う中小SS等への支援**
- ④ 地下タンクからの危険物漏えい防止対策に係る補強等の工事や漏洩点検査、④地下タンク等の撤去を支援します。

成果目標

- 本事業を通じて、SSの廃業・撤退（現在は年率3.5%減）に歯止めをかけ、石油製品需要の減少並（年率2.5%減）まで抑えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国	民間団体等	補助 (10/10, 3/4, 2/3, 1/3, 1/4)	補助 (10/10, 3/4, 2/3, 1/3, 1/4)
		揮発油販売事業者等	

事業イメージ

(1) 中小SSの生産性向上による経営基盤強化

① SS過疎地等における複数SSの統合・集約・移転

(2) 地域の総合生活サービス拠点への転換

② 実証事業、人材育成・マッチング等

実証事業

人材育成

マッチング

＜連携形式の研修＞

＜実地の研修＞

(3) 環境・安全対策を行う中小SS等への支援

③ 漏えい防止対策、土壌汚染の早期発見

- ・内面ライニング施工
- ・電気防食システム設置
- ・精密油面計設置
- ・危険物の漏れの点検に係る検知検査等

④ タンク放置防止